

平成 28 年 3 月 28 日

就実大学大学院
教育学研究科長
高橋 文博 様

公益財団法人
日本臨床心理士資格認定協会
会長 森 喜 朗



大学院研究科専攻(コース・領域)指定について (通知)

平成 27 年度に申請のあった、貴大学院の「臨床心理士」受験資格に伴う養成に関する指定は、臨床心理士受験資格に関する大学院指定運用内規第 4 条第 1 項、および第 7 条により、以下の通り指定します。

指 定 証

対象専攻(コース) : 就実大学大学院 教育学研究科
教育学専攻 教育臨床心理学コース (昼間制)
(所在地: 岡山県岡山市中区西川原 1-6-1)

指定種目 : 第 1 種

指定期間 : 平成 29 年 4 月 1 日より向こう 6 年間
(平成 35 年 3 月 31 日まで)

附記事項 : 当該指定専攻コースに平成 27 年 4 月 1 日以降に入学した院生は、指定運用内規附則第 4 項(平成 11 年 4 月 1 日施行)の適用により、平成 29 年 4 月 1 日以降に入学した院生と同等に措置される遡及適用(2 年遡及)を受けることができる。
なお、平成 27 年度大学院指定審査委員会よりの「貴大学院指定についてのお願い」を同封します。十分にご参考のうえ適切に対応して下さい。